

高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム(第5回) 開催概要

1 日 時

平成30年4月26日(木)
17時00分～17時30分

2 場 所

中央合同庁舎第8号館 6階623会議室

3 出席者

小野田 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)
梶田 警察庁交通局長
池田 総務省大臣官房地域力創造審議官
谷内 厚生労働省大臣官房審議官(老健担当)(代理出席)
多田 経済産業省製造産業局長
松本 国土交通省総合政策局公共交通政策部長(代理出席)

4 議事の概要

(1) 平成29年中の高齢運転者に係る交通事故状況

警察庁から、

- ・80歳以上の高齢運転者による交通事故死者数は242人となり、交通対策本部における当面の目標を達成したこと
- ・他方、高齢運転者の運転免許保有者数は年々増加を続けている上、高齢運転者ほど死亡事故を起こしやすい傾向が続いていること

等について報告。

(2) 関係省庁の取組状況等の報告(詳細は別添「概要」及び「一覧」のとおり。)

交通対策本部決定に基づく各省庁の取組について、

警察庁から、

- ・改正道路交通法の施行状況
- ・高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議の開催状況

等について報告。

国土交通省から、

- ・ 「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」の中間取りまとめを踏まえた公共交通機関の利用促進策や自家用有償旅客運送の活用の円滑化に向けた検討プロセスのガイドライン化、介護保険制度に基づく移動支援サービスの普及促進のための態様の明確化
- ・ 安全運転サポート車の普及に向け、国連の場における衝突被害軽減ブレーキの国際基準策定に向けた検討やペダル踏み間違い時加速抑制装置の自動車アセスメントにおける本年度中の評価開始に向けた検討
- ・ 高速道路の逆走対策に関する民間技術の実道での検証の実施等について報告。

経済産業省から、

- ・ 安全運転サポート車の普及のための広報活動の取組や先進安全技術の体験機会の拡大等について報告。

厚生労働省から、

- ・ 改正道路交通法の円滑な施行及び高齢者の移動手段の確保に関する関係機関や地方公共団体との連携等について報告。

総務省から、

- ・ 地方自治体に対し、移動支援サービスの実施例等を通知
- ・ マイナンバーカードを活用した公共交通支援の実証事業の実施等について報告。

内閣府から、

- ・ 都道府県等に対し、高齢運転者による事故防止対策や広報・啓発の推進に関する働き掛けの実施等について報告。

(3) 今後の取組等について

交通対策本部決定の目標である「80歳以上の高齢運転者による交通事故死者数を、平成32年までに200人以下」の達成に向け、政府一体となって高齢運転者に係る交通事故防止の取組を更に推進すること、また、継続的にフォローアップを行うとともに、各省庁の取組状況を踏まえ、本ワーキングチームを適宜開催することについて確認した。